

# 平成 24 年度予算の編成方針

## 1. わが国の経済情勢

わが国経済は東日本大震災の影響に加えて円高・デフレが進み、引き続き厳しい状況にあり、また雇用情勢は震災の影響により、依然として厳しい状況が続いている。

国の中期財政フレーム(24 年度～26 年度) の中では、震災からの復旧・復興を最優先の課題とし、平成 24 年度予算の概算要求基準では、法令で定められた義務的経費や人件費を除く政策的経費について、平成 23 年度当初予算比で一律 10%の削減をするよう全省庁に指示したところである。また、国債の発行においては平成 23 年度当初予算の水準(44 兆円) を上回らないよう全力を挙げるとともに、それ以降の新規国債発行額についても財政健全化の目標に向け着実に縮減することを目指し、歳入・歳出両面において最大限の努力を行なうとしている。

## 2. 地方財政の状況

現下の地方財政は、長引く景気低迷の影響により、地方税収入及び地方交付税の原資となる国税収入が引き続き減少し、社会保障関係経費の自然増や依然高い水準で推移する公債費とともに、景気対策等による公共事業や減税の実施などに伴う地方債の残高が累積しており、平成 23 年度末見込みの借入金残高が 200 兆円規模になるなど、構造的にみて、依然極めて厳しい状況が続いている。加えて、今般の東日本大震災や原発事故、さらに台風等による大きな被害の影響が財政や産業などに今後、中長期的に深刻な影響をあたえるものと考えられる。

千葉県の財政状況においても、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組みなどのさらなる財政需要に加え、経済情勢の悪化による県税収入の大幅な減少が見込まれるとともに、高齢化の進展などに伴い扶助費や補助費等をはじめとする義務的経費の負担が増え続けており、依然として厳しい状況にあるとしている。

## 3. いすみ市の財政状況

### ○平成 22 年度決算の状況

歳入：収入済額 183 億 3,293 万円のうち、市税、使用料及び手数料等の自主財源は 59 億 9,100 万円で収入済額の 32.7%を占めている。うち市税は前年度に対し、1 億 7,449 万円の減額となっており、その占める割合は歳入全体の 21.4%である。

このように、自主財源が少なく地方交付税等に大きく依存した財政体質となっており、平成 28 年度以降の普通交付税の合併算定替縮小を見据えた行財政運営が課題となる。

歳出：義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合は 38.1%と依然高く、前年度より 5.8%増加している。一方、投資的経費は、岬中学校改築事業等の完

了により 18.7%の減少となった。今後は扶助費の増や、老朽化した社会資本施設の整備など、厳しい状況が続くことが予想される。

基金：平成 22 年度末の財政調整基金残高が 17 億 3,786 万円と 7 億 7,848 万円の増となっている。増の主な要因としては、平成 21 年度及び平成 22 年度に実施した国の経済対策や普通交付税の増加があげられる。現在、財政調整基金残高はこれまでにない多額の基金残高となっているが、合併特例期間終了後の財政事情を見据えると、楽観視することはできない。

地震、津波、原子力事故、そして台風など、かつて経験したことのない未曾有の災害からの復旧・復興策が最優先とされ、その復旧・復興対策の事業規模は、国・地方（公費分）合わせて、今後 5 年間で少なくとも 19 兆円程度に上ると見込まれ、いすみ市の財政にも相当程度の新たな負荷がかかることとなり、地方交付税等の増加を見込むことは非常に厳しい状況にある。

このことから、引き続き徹底した行財政改革の実施と事業の選択・集中に取り組んでいかなければならない。

#### 4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成 24 年度の予算編成においては、財政の健全性の確保に留意しつつ、行財政改革を継続するとともに、総合計画基本構想に掲げる将来像「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」を実現するため、重点施策を明確に位置づけ、総合計画の着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくこととする。

特に、平成 24 年度の予算編成にあたっては、下記の点に留意されたい。

##### ① 各種計画の着実な推進

合併後、7 年目を向かえることから、各種事業の進捗を精査し、事業の選択と集中を図る。現在の合併特例期間は、合併後の円滑な運営及び均衡ある発展などのために設定されているものであり、この手厚い財政措置を活用し集中投資する期間でもある。合併特例期間終了後の厳しい財政事情を見据えるとともに、現在の様々な有利な財政措置を活用するとの観点から、双方のバランスを図りながら各種計画の推進に取り組む。

##### ② 住みやすく安全なまちづくり

生活住環境の整備と併せ防災対策にも計画的に取り組むこととし、今回の大震災によって明らかとなった事案等を徹底的に分析・検証したうえで、必要な経費を計画的に計上することとする。市民の声・現場の声を大切にする「徹底した現場主義」の下、「市民力」を結集する施策の展開を図る。

### ③ 行財政改革の推進

いすみ市第2次行財政改革大綱及び同実行計画に基づき、歳入・歳出全般にわたる徹底した見直しにより財源不足額を可能な限り圧縮し、持続可能な財政構造の確立を図る。また合併特例期間（平成27年度まで）終了後の急激な財政事情の悪化を見据え、その時になって市民生活に急激な変化をもたらすことのないようソフトランディングすべく中長期的視点に立って、歳入歳出に係る改革への取組を更に強めていかなければならない時期でもある。

## 5. 予算要求における留意事項について

平成24年度の財政運営については、大きな好転は期待できず、一般財源の見通しとしては、自主財源の根幹である市税の伸びが期待できない状況である。

また、経常的な一般財源収入の1/2を占める地方交付税においては合併特例期間中であることから交付額が増加しているものである。

以上のことから、引き続き徹底した経費の節減と事務事業の合理化に取り組むことが必要であり、将来的な観点で予算編成をすべきとの認識から、次のとおり予算編成を行なうものとする。

- (1) 当初予算は原則として通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み、事業等の調整を図ったうえで計上すること。
- (2) 各課の重点施策を中長期的な展望のもと明確にし事業の選択と集中により、行政評価を踏まえたうえで、効率化・重点化を図ること。
- (3) 各事業においては、現年度の執行状況を勘案するとともに、平成22年度決算の状況も加味し、特に不用額が生じた理由など、歳入・歳出結果を精査したうえで要求にあたること。また、合併後5年経過した事業については、根本的に必要の是非を見直すこと。
- (4) 総合計画の施策の目的と成果目標達成に向け、費用対効果を踏まえ、後年度負担、緊急性、必要性、効果等十分検討のうえ、スクラップアンドビルドを実践すること。
- (5) 国の予算編成作業において、全省庁一律1割削減による予算配分の大胆な組み替えや一括交付金化による補助金改革がすすめられるので、国・県の予算編成の動向等、的確な制度の把握に努めること。

## 6. 個別的事項

### (1) 歳入

#### (ア) 市税

地方税制度の動向や経済情勢の推移等を見極めながら、平成22年度・平成23年度の税収の実績を十分勘案し、見込み得る額を算定すること。課税客体の的確な補足と徴収率の一層の向上・改善に取り組むとともに、滞納繰越分の計画的な整理を行うなど、その解消に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

事業の性質や受益の度合等を十分検討のうえ、負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

住民負担の公平性確保の観点にたち、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国県支出金

制度の有効活用に努めるとともに事業実施にあたっては、一括交付金化への対応など国・県の動向を十分に把握し、出来る限り単独費の持ち出しを削減するよう配慮すること。

(オ) その他の収入

従来の実績を基礎とし、適正な見込額を見積もること。自主財源の確保においては、広告掲載事業等を積極的にすすめるとともに、未利用財産については貸付や売却など有効策を講じ財源の確保にあたること。

## (2) 歳出

(ア) 人件費

各種委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課総務班において算定を行うこと。時間外勤務手当については、十分精査するとともに時差出勤等の制度を有効に利用すること。臨時職員等賃金は、総務課総務班と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上すること。

(イ) 扶助費

制度改正の動向や国・県の情報を参考に、適切な年間所要額を見積もり多額の不用額の生じないように要求すること。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 22 年度決算を踏まえ所要額を見積もるとともに、平成 23 年度当初予算額合計を上回ることがないように算定すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済的効果等を十分検討するとともに市民との協働の観点からも検討を加え、計上にあたること。消耗品費、光熱水費、燃料費等消費的経費については、節電対策と併せ節約に努め、その年間所要額を算定すること。

(エ) 補助費

補助金については「補助金に関する基本指針」に則り、その必要性や効果等再点検を行い要求を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、行政水準の向上効果を十分把握するとともに、後年度の管理体制、財政負担についても

慎重に検討を行うこと。また、市総合計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に見積もるとともに、国・県補助金の採択についても遺漏のないよう十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

繰出金については、平成 23 年度の執行状況を勘案のうえ、必要最小限の額を計上するとともに、独立採算を原則とする特別会計や市水道会計にあつては、経営の合理化、健全化に努めること。

このほか、市行政を推進するための必要経費については、厳しい財政状況下ではあるが、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮しつつ、事務事業の簡素合理化、経費の節減、効率かつ適正な行政運営に努めることとし、原則平成 23 年度当初予算額合計以下の要求とすること。

## 平成 24 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出してください。（予算要求書の提出は不要）

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、10月26日（水）から11月21日（月）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力出来ます。

財務会計システムのリプレース（web版）を行いません。画面等デザインは多少変わりますが操作方法等大きな変更はありません。（不明な点はPDF版のマニュアルを参照して下さい）

### 2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、課毎に取りまとめ、別紙「科目新設届」を財政課に提出してください。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課内にもあります）各課では新設・訂正はできません。

事業名を変更する時は財政課と必ず協議すること。

### 3. 歳出予算要求入力の留意点

（1）予算の積算単価が決められているものは、その単価を用いること（単価入力の方法により予算要求すること）。

（2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、値引き額、財源内訳、その他参考となることを入力してください。特に新規事業、金額の大きいものについては、より詳細に入力してください。査定時間の短縮になります。また新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に「新規事業」と明示すること。

（3）歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

### 4. 歳入予算要求入力の留意点

（1）特定財源（充当先が決まっているもの）は、必ず財源充当を行うこと。

（2）「根拠/名称」欄は歳出と同様、詳細に入力すること。

### 5. 歳入歳出予算入力終了後

課全体で入力が終了したら、進行管理で要求終了の処理をすること。

### 6. 提出書類

平成 24 年度当初予算の主な事業（別紙 1）（金額に関係なく予定する主要な

事業（議会、広報、プレス発表等の資料として使用させていただきます。）を『全庁共有』→『財政課』→『財政班関係』→『予算編成』→『◆H24 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存提出して下さい。

#### 7. 総務部長・財政課長査定について

（1）11月28日以降から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、その日から都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡してください。査定の出席者は部長・担当課長・副主幹又は班のリーダーとします。

（2）スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、あらかじめ準備願います。また必要に応じて次の書類（原則A4サイズ）を準備してください。

位置図、概要説明書、見積書（コピー可）、写真、カタログ（コピー可）等

（3）施設の改修については、現在の状況、経過年数を明確にしてください。また、施設の修繕改修年次計画の作成をお願いします。（様式任意）

#### 8. 編成日程（予定）

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月17日（月） 予算編成会議

10月26日（水） 当初予算要求入力開始

～

11月21日（月） 当初予算要求入力締め切り（午後5時：期限厳守のこと）  
関係資料提出期限

11月28日（月）～ 総務部長・財政課長査定

1月上旬 市長査定（政策経費の調整等）

中旬 予算(案)最終調整

2月中旬 議会内示会

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会